

特別養護老人ホーム 吉祥苑ショートステイ 利用料金表

《介護保険給付対象》

(1割負担の場合)

区分		自己負担額	
基本料	介護予防	要支援 1	523 円
		要支援 2	649 円
	短期入所生活介護	要介護 1	696 円
		要介護 2	764 円
		要介護 3	838 円
		要介護 4	908 円
		要介護 5	976 円
加算	送迎加算 片道につき	184 円	
	夜勤職員配置加算(Ⅱ) 要介護認定者のみ	18 円	
	サービス提供体制加算(Ⅲ)	6 円	
	処遇改善加算(Ⅰ) 利用総単位数に対し	8.3%	
	特定処遇改善加算(Ⅱ) 利用総単位数に対し	2.3%	
	ベースアップ等支援加算 利用総単位数に対し	1.6%	

*ご本人の所得・預貯金額等により2割負担、3割負担となる場合もございます。

*紙オムツ・紙パンツ等の費用は含まれます。

(令和5年12月1日現在)

《介護保険給付対象外》

認定区分により負担金が変わります。(市役所等にご確認下さい)

認定区分	対 象 者
第1段階	生活保護者等
	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得が80万円以下で、本人の貯金等の合計額が650万円(配偶者がいる場合は、合計で1,650万円)以下の者
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得が80万円超、120万円以下で、本人の貯金等の合計額が550万円(配偶者がいる場合は、合計で1,550万円)以下の者
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得が120万円超で、本人の貯金等の合計額が500万円(配偶者がいる場合は、合計で1,500万円)以下の者
第4段階	市町村民税課税世帯

●居室使用料、食事代介護保険負担限度額認定証にて確認を行います

(日額)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食 材 費	300 円	600 円	1,000 円	1,300 円	1,445 円
居 住 費	820 円	820 円	1,310 円	1,310 円	2,006 円
自己負担金(1日)	1,120 円	1,420 円	2,310 円	2,610 円	3,451 円

*食費につきましては、1日1,445円(朝食370円、昼食555円、夕食520円)となっております。

●その他自己負担となるもの

(日額)

テレビ使用料	備付	50円
電気毛布使用料	持込	50円
医療費	ご利用中医療機関を受診された場合	実費
理美容代金	ご利用中当苑の訪問理美容をご利用された場合	実費